

大使館便り

第197号 令和元年8月7日
在ポルトガル日本国大使館

1. 新美大使からのご挨拶

去る7月24日、2020東京五輪関連のイベントに出席いたしました。これは当国オリンピック委員会が主催し、東京五輪まであと1年となることを祝うイベントで、新年への年越しよろしく、開幕時刻の丁度1年前となる同日正午へのカウント・ダウンを出席者全員で行って、締めくくられました。こちらの正午と言うと日本では夜8時な訳で、「1964年東京五輪の際、小学生の自分は学校から帰ってきて昼食をかき込み、テレビにかじりついて開会式を見たものだが、今度は夜の開会式なんだな」、などと思いながらカウント・ダウンをしておりました。

これでいよいよ、東京五輪まで1年を切りました。以前お話した通り、明年の東京オリンピック、パラリンピックに際しては、日本のいくつもの都市がポルトガルのホスト・タウンや事前キャンプ地となる他、当国海軍練習帆船サグレス号の東京寄港なども計画されております。オリ・パラを契機に、日葡友好親善が更に進展することを祈るものです。

さて、イベントには政府を代表して、ブランダン・ロドリゲス教育相が出席されておりました。若く、エネルギー大臣です。同大臣とは以前パラリンピック関係のイベントで同席した時、「パラリンピックはハンディのある人達の大会ではあるが、今や、一定の制限された条件の下でアスリートが競い合う真剣勝負の場、といった捉え方が一般的となりつつあるのではないか」、このような話で盛り上がりました。その時大臣が言われたのが、「私は若い頃から日本の劇画『リアル』の大ファンでした」ということ。恥ずかしながら当時私は「リアル」を知らず、咄嗟にうまく言葉を返せなかったので、帰宅してネットで調べました。多くの皆さん御存知の通り、車イス・バスケットボールをモチーフにした井上雄彦氏の作品です。日本の劇画の影響力を改めて認識した次第。

日本と言えば、このイベントの際私は某テレビ局からインタビューを受けたのですが、主たる質問事項は二つでした。一つは、日本人のホスピタリティーについて。そしてもう一つは、日本の自動販売機について。日本では飲料等ばかりではなく、衣料も自販機で販売しているとは本当か、など、日本の自販機についてあれこれ質問を受けました。でも思い返して見れば、私がこの仕事をしに来て、本省勤務時に外国からの賓客を国内で案内すると、確かに自販機に強い興味と関心が示されましたっけ（余談ながら、もう一つ多くのお客さんが興味を示したのが、女子大の謝恩会）。なぜ日本でこれだけ自販機が普及し、外国ではそうではないのか。理由の一つに、おそらく日本では自販機荒らしの発生率が低いことがあるのでしょうか。東京オリンピック・パラリンピックが、日本のホスピタリティーと治安の良さについても世界に認識してもらおう機会となることを、期待しております。

2. 政治・経済関係

(1) ニュシ・モザンビーク大統領のポルトガル訪問

7月2～5日、ニュシ・モザンビーク大統領がポルトガルを公式訪問しました。2日、同大統領は、レベロ・デ・ソウザ大統領と会談した後、共和国議会においてフェロ・ロドリゲス議長に迎えられ、同日夜は、レベロ・デ・ソウザ大統領主催の晩さん会に参加しました。3日には、リスボン市内で第4回ポルトガル・モザンビーク首脳会談が実施され、ニュシ大統領及びコスタ首相は、ポルトガル・モザンビーク・ビジネスフォーラムに出席した後、フォス宮へ移動し、医療、保健衛生、エネルギー分野の人材育成等多分野にわたる13件の協定に署名しました。4日、ニュシ大統領は、リスボン新大学ビジネススクール（カスカイス市）で開催された欧州アフリカフォーラムにおいて、レベロ・デ・ソウザ大統領と共に登壇し、今後の欧州・アフリカの関係性及びモザンビークに甚大な被害をもたらしたサイクロンからの復興といったテーマでディベートを行いました。5日及び6日、ニュシ大統領は、ポルトガル中部のヴィゼウ市に滞在し、同市市長舎における歓迎式典に出席した他、企業等を視察しました。

(2) 長期国債の入札

7月10日、ポルトガル国庫公債管理庁（IGCP）は、10年物長期国債として7億5,300万ユーロ分（利回りは過去最低の0.0510%）及び26年物長期国債として2億7,000万ユーロ分（利回りは1.426%）発行しました。落札額は、10年物長期国債が11億8,800万ユーロ（応札倍率1.58倍）、26年物長期国債が4億5,500万ユーロ（応札倍率1.69倍）となりました。

(3) IMF、対ポルトガル4条協議の報告書を発表

7月12日、IMFは対ポルトガル4条協議（5月6日～17日）の結果をまとめた最終報告書を発表し、実質GDPが危機前の水準を上回り、失業率がここ10年間で最低の数値を記録し、構造改革の成果が着実に前進していることを評価しました。他方、ポルトガルは未だ高額な公的債務及び銀行の不良債権問題を抱えているため、経済及び金融システムの強靱性（レジリエンス）の強化が重要であり、安定した経済成長を実現していくためには更なる構造改革の実施、国庫金の増加及びビジネス環境の改善を最優先し続けるべきであると指摘しました。

また、IMFは、ポルトガル政府の健全な財政政策及び財政健全化に対するコミットメントを称賛し、これによる近年の財政赤字額及び負債比率の低下、IMFから受けた金融支援の前倒し返済、信用格付の引き上げ及び大幅に減少した借入費用について評価したものの、外部からの予期せぬ事態に対処していくためには、政府債務残高の減少を加速していくと共に、高齢化問題に伴う社会保障費等の支出への対処を堅実に行っていくべきである旨、併せてコメントしました。

【IMFの対ポルトガル・マクロ経済指標の最新予測】

単位 (%)	2019年	2020年
実質GDP成長率	1.7	1.5
個人消費	2.1	1.6
公的支出	2.4	1.2
総固定資本形成	7.0	4.1

輸出	4.1	4.1
輸入	6.0	4.6
失業率	6.2	5.7
インフレ率	1.1	1.5
財政収支（対GDP比）	▲0.2	0.1
基礎的財政収支（同）	3.1	3.4
一般政府債務（同）	118.8	116.0
経常収支（同）	▲0.6	▲0.5

（４）ユーロソングージェン社の世論調査結果―7月

7月13日、週刊ソル紙は、ユーロソングージェン社が実施した世論調査結果を発表しました。与党・社会党（PS）の支持率は37.3%、最大野党・社会民主党（PSD）の支持率は23.6%となり、前回と比べ、大きな変動は見られませんでした。その他政党の支持率は、左翼連合（BE）が9.0%、統一民主連合（ポルトガル共産党・緑の党）（CDU）が6.8%、民衆党（CDS）が6.4%、人と動物と自然の党（PAN）が4.3%、アリアンサが1.5%となりました。

（５）サントス・シルヴァ外相がCPLP閣僚会合に出席

7月18～19日、サントス・シルヴァ外相は、ポルトガル語圏諸国共同体（CPLP）の第24回閣僚会合に出席するため、カーボベルデのサン・ヴィセンテ島を訪問しました（リベイロ外務・国際協力担当副大臣同行）。18日、同大臣は、カモoins院の援助により設置されたカーボベルデ大学ミンデロ校ポルトガル語センターの開所式に出席しました。19日に開催されたCPLP閣僚会合ではCPLP圏内の人の移動等に関する議論が行われました。

（６）シーネス港の新コンテナターミナル建設に関する閣議決定

7月25日、ポルトガル政府は閣議において、シーネス港の拡張プロジェクトの一部である新ヴァスコ・ダ・ガマ・コンテナターミナル建設に関する国際入札の実施を承認しました。ポルトガル政府は6億4,200万ユーロの融資を予測しており、同ターミナルのコンセッション期間は50年間と予定されています。

3. 広報・文化関係

（イベント）

●山本宗平絵画展～ポルトガル 無数の詩～の開催

油彩画家山本宗平の標記絵画展が、カスカイス文化センターにおいて下記のとおり開催されています。

日時:6月28日（金）～8月31日（土）

会場:Centro Cultural de Cascais（カスカイス文化センター）

住所: Av. Rei Humberto II de Itália, 2750-642 Cascais

入場無料



●写真展「光 HIKARI」

ポルトガル人写真家の Pedro Medeiros による写真展「光 HIKARI」が以下の通り開催されています。日本の伝統的価値、現代社会、都市景観や自然など日本の諸相を写した作品展です。

日時: 7月26日(金)～9月28日(土) 10:00～19:00(月曜～土曜)

会場: Arquivo Municipal de Lisboa - Fotográfico

住所: R. Palma 246, 1100-087 Lisboa

入場無料

お問い合わせ: arquivomunicipal@cm-lisboa.pt / Tel. +351 218 844 060

URL: <http://arquivomunicipal.cm-lisboa.pt/pt/contactos/arquivo-fotografico/>



(お知らせ)

●広報文化班からのお知らせ

今後、当館主(共)催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jpまでご連絡下さい。

4. 領事関係

(1) 在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本

国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

(2) 第三国出国の際の「たびレジ」登録のお願い

在留届を提出されている在留邦人の皆様は、普段は海外安全情報配信サービス「たびレジ」に登録する必要はございません。しかし、休暇、出張等、第三国にお出かけの際には、是非「たびレジ」の登録をお願いいたします。「たびレジ」に登録すると、渡航先の大使館・総領事館から、日本語で最新の安全情報がメールで届きます。また、大規模な事件・事故、テロ、自然災害等緊急連絡のメールが届き、安否の確認や必要な支援などを受けることができます。

登録はこちら：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(3) 海外に住んでいても、国政選挙への投票が可能に！

在外投票を行うには、在外選挙人名簿に登録され、あらかじめ在外選挙人証を取得しておく必要があります。在外選挙登録申請手続きについてはこちらをご参照下さい。：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

(4) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975 E-mail：consular@lb.mofa.go.jp